

21年度当初予算編成のポイント

1 対応方針

21年度当初予算編成においては、この10月に見直した中期財政見通しで見込まれた多額の財源不足に対応するため、「財政構造改革基本方針」に基づき、財政構造改革期間の最終年度として、引き続き、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しに全庁一丸となって取り組むこととする。

2 21年度当初予算編成に向けた具体的取組み

- (1) 財政構造改革基本方針に掲げた歳入歳出両面の対策を着実に実施するとともに、20年度当初予算に引き続いて追加対策を実施する。(別表参照)
- (2) また、20年度当初予算に引き続き、「輝くふるさと愛媛づくり」及び「えひめ元気づくりプロジェクト」の具体化を図るとともに、行政評価による予算施策優先度が高く県長期計画後期実施計画の優先施策に該当する事業を対象として、新規・継続を問わず、特別枠の「輝くふるさと枠」を設定する。
- (3) 更に、各地方局の地域振興重点化プログラムを具体化する地方局独自の主体的な取組みを推進するため、地方局からの予算要求システムを導入することとし、「地方局直接予算要求枠」を新設する。
- (4) 南予地域の活性化対策については、引き続き配慮する。

3 財源の配分

- (1) 各部局の枠配分額は、20年度9月現計予算額を基に、行政評価による予算施策優先度を考慮した額とする。ただし、削減することが困難な義務的経費等については、枠配分算定から除外あるいは枠配分に加算等の措置を講じる。

[枠配分算定基礎]

性質区分	一般財源削減率
維持管理費	△5% (指定管理者施設を除く。)
公共事業費	△8% ~ △16%
定型的県単独事業費	△18% ~ △24%

一般県単独事業費	△18% ~ △24%
直轄事業負担金	△5%
一般行政指導経費	△18% ~ △24%

(2) 今後、21年度地方財政計画の動向や景気の変動等により、一般財源の見通しに大幅な変動が生じた場合には、減額を含めた再配分を行うことがある。

別表

21年度当初予算編成における収支改善

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度
中期財政見通しにおける 財源不足額 ①	△ 347	△ 298

[改革による収支改善目標]

歳入確保・歳出抑制 ②	64	65
事務事業等削減(単年度削減額)③	65	60
臨時的給与抑制 ④	45	45
収支改善額計 ⑤(②+③+④)	174	170

改革後の財源不足額 ⑥(①+⑤)	△ 173	△ 128
------------------	-------	-------

(注) 20年度は、20年度当初予算における収支改善実績額。
21年度の財源不足額に対しては、財源対策用基金などの活用により対応する。また、執行削減努力等を行い、極力、基金残高の確保に努める。